

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○共同取組活動による魅力ある農村集落づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県北宇和郡鬼北町 宮成 きたうわぐんきほくちょう みやなる			
協定面積 6.0ha	田 (28%)	畑 (72%)	草地	採草放牧地
	水稻等	野菜等		
交付金額 85万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	共同機械（草刈機）購入		22%
		水路・農道管理費		9%
		無人ヘリコプターによる水稻共同防除		9%
		景観作物管理費		2%
		役員手当・その他		8%
協定参加者	農業者21人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

宮成集落は、広見川の支流・藤川の上流部に位置する典型的な中山間地域である。当集落では、著しい過疎・高齢化の進行に伴い、耕作放棄地拡大の懸念が大きくなっていたが、中山間地域等直接支払制度の第1期、第2期対策の取り組みを行ったことにより、耕作放棄地の拡大を防ぎ、景観の保全にも努めることができた。

当集落では、昔ながらの「組」付き合いがあり、集落の活動についての話し合いを行う常会が毎月1回開催されている。このことから、第3期対策の取組みに際して、集落ぐるみによる体制整備が図りやすいと考えられたため、第3期対策から新設されたC要件（農業の継続が困難となる農地が生じた場合に、誰がどのように管理するかを集落協定に位置付ける取組み）を選択した。C要件を選択したことにより、サポート体制の取り決めを行うことができ、高齢者でも安心して農業生産活動に従事することができる集落協定を締結することができた。

3. 取組の内容

- ・毎月開催される「組」常会で、交付金を有効活用した集落活動について検討。
- ・水路及び農道の草刈り、補修。
- ・景観作物（ひまわり）の作付けの実施。
- ・無人ヘリコプターによる共同水稻防除（社団法人 鬼北町農業公社へ委託）。



【話し合いの状況】



【ひまわりの作付状況】

〔集落の将来像〕

- 高齢化に対応し、農地を集落全体で管理し、耕作放棄地の発生を防止する。
- 水源機能や農村景観などの多面的機能を次世代に残し、継続性のある農業生産活動が可能となるよう、魅力ある農業集落づくりを目指す。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備

農業生産活動等

農地の耕作・管理

(田 1.7ha 畑 4.3ha)

個別対応

水路・作業道の管理

・水路 2.2km、年 2 回
清掃、草刈り

・道路 2.1km、年 2 回草刈り

共同取組活動

無人ヘリコプターによる共同
水稲防除：4.1ha

(うち交付対象農用地 1.0ha)

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

(年 2 回及び随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け

(景観作物としてひまわりの
作付けを行った：7a)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

集落ぐるみの農業生産活動の
維持

(農業生産活動が困難となっ
たときのためのサポート体制
の構築)

共同取組活動

4. 今後の課題等

今後も過疎化・高齢化が進み、どのように協定農用地を維持管理していくかが重要となってくる。各農家の後継者も含め、農業生産活動に関するサポート体制を構築することで、高齢であっても安心して農業を営むことができる集落を目指す。

また、景観作物の作付けや農道・水路の管理などを中心とした共同取組活動を積極的に行うことで豊かな農村景観を後継者に残し、魅力ある農村集落づくりを目指す。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 農道、水路等の維持・管理の実施
- 無人ヘリコプターによる共同水稲防除の実施 初回：平成21年1.0ha(対象農用地のみ実施)
- 景観作物(ひまわり等)の作付け 5年間延べ栽培面積33.7a
- 周辺林地の下草刈りによる景観の保全
- 担い手への農作業委託(協定締結時：1,388㎡、目標：7,206㎡、実績：9,012㎡)